

事件情報

○ 特殊詐欺警報発令中!

11月1日から12月2日までの間、道内全域で市役所職員や金融機関の職員をかたる者から「ATMで還付金の手続きができる」などとウソの電話を受け、その後通話しながら指示どおりにATMを操作させられてお金をだまし取られる還付金詐欺事件が発生しているほか、詐欺電話が多数確認されていることから、道内全域に特殊詐欺警報を発令しています。「ATMでお金が戻る」は詐欺!～「入金手続のためATMに行つて」との電話を受けた場合は、すぐに電話を切り、警察に通報してください。「通話しながらATMを操作」も詐欺!～携帯電話で通話しながらATMを操作している方を発見した場合は、操作している方への声掛けと警察への通報をお願いします。

交通情報

- 11月26日から12月2日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
この期間中における人身交通事故は前年比-3件となる1件、物件交通事故については10件発生しています。
ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。
- 飲酒運転防止
12月に入り、今年も残りわずかとなりました。
これから年末にかけ、忘年会やクリスマス等で外でお酒を飲む機会が増えてくるかと思えます。
お酒を飲んだら運転しないのは当然のことですが、今一度飲酒運転を
 - ・ しない
 - ・ させない
 - ・ 許さないを合い言葉に、飲酒運転防止に対する意識を高め、安全で楽しい年末をお過ごしください。
また、何かと忙しい時期とは思いますが、車の運転には余裕を持って、焦らずゆっくり安全運転に努めましょう。

警察署からのお願い（お知らせ）

- クロスボウの所持が禁止になります!
銃刀法の改正に伴い、令和4年9月14日からクロスボウ、いわゆるボウガンの所持が禁止になります。
所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。
クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。
不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。
- 189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来
児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。
子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。
子供との関わり方について紹介します。
 - ・ 子供の気持ちや考えに耳を傾けましょう。
 - ・ 子供が「言うことをきかない」にも色々な理由があることを理解しましょう。
 - ・ 子供の成長、発達によっても大人に言われていることが理解できる子とできない子がいることを理解しましょう。
 - ・ 子供の状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう。
 - ・ 注意の方向を変えたり、子供のやる気に働きかけてみましょう。
 - ・ 子供に伝える時は肯定文でわかりやすく、時には一緒に、大人がお手本になってあげましょう。
 - ・ 子供には良かったこと、できていることを具体的に褒めましょう。189（いちはやく）は、児童相談所の全国共通ダイヤルです。
児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。
あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。